

後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施しています。

右記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしていますので、この機会にぜひ受診しましょう。

■ 健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査（医師の判断により検査が必要な方のみ）

■ 受診費用 無料

■ 受診期間 健康診査受診券を受け取られたときから12月末まで

■ 受診方法 個別健診の場合

健康診査受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の可否などは受診を希望される病院にて確認してください。

■ 受診方法 集団健診の場合（がん検診も同日実施）

健康診査受診券に同封の「集団健診日程表」のとおり行う予定ですが、事前の申し込みが必要となります。完全時間予約制で、定員になり次第締め切りとなります。

■ 申込先 徳島県総合健診センター

☎088・678・3557

■ 申込受付時間 午前8時30分から午後4時まで
（土日・祝日は除く）

※受診するときは、必ず「健康診査受診券」、健康診査受診券に同封の「後期高齢者の質問票」、「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。

※健康診査受診は1回のみです。ご注意ください。

健康診査の対象者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象になりません。

① 令和4年9月30日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、生活習慣病と診断されていない方

② 令和4年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方で、広域連合が受診を確認できた方

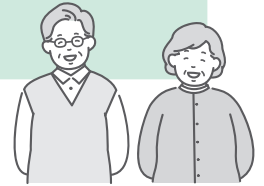
①、②に該当する方には、6月中旬に健康診査受診券をお送りしています。

③ 令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方
後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券を9月下旬までに発送しています。

④ 健康診査受診券が届かなかった方のうち受診を希望される方は・・・

12月14日(木)まで市保険年金課(市役所1階④番窓口)に健康診査申込書を備え付けますので、必要事項を記入し、提出してください。

申込後、広域連合より健康診査受診券を発送します。



問 市保険年金課 医療・年金担当
(市役所1階④番窓口)

☎32・4120 / FAX 35・0173

✉ hokennenkin@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

「みんなのおうち調査」 住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

総務省統計局(徳島県・小松島市)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施しています。

この調査は「統計法」に基づき実施している国の重要な統計調査です。調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

調査をお願いする世帯には「調査員証」を携帯した調査員がお伺いし、調査書類をお配りしています。

調査書類が配布された世帯の皆様は、回答期限までに調査へのご回答をお願いいたします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

回答期限 **10月9日(月)**

統計法では、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務(守秘義務)を規定していますので、安心してご回答をお願いします。

【調査内容等に関するご質問】

住宅・土地統計調査コールセンター

☎0570・06・3939

午前8時から午後9時まで(土・日・祝日も利用可能)

問 市DX推進課 統計情報室(市役所3階)

☎32・3803 / FAX 33・3253

✉ tokei@city.komatsushima.i-tokushima.jp



《今月は、固定資産税・後期高齢者医療保険料3期分、国民健康保険税・介護保険料4期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、确实・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2023年(令和5年)10月5日
広報こまつしま

